

2015年10月1日  
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

### 8月に発生した台風15号による保険金の発生状況

8月に発生した台風15号により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。当社子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社（以下、「損保ジャパン日本興亜」）の保険金の発生状況につきまして、9月30日時点で判明している内容を以下のとおりお知らせします。損保ジャパン日本興亜は、お客さまが一日でも早く台風による被害から復旧できるよう、今後も適切かつ迅速な保険金のお支払に努めます。

なお、決算におきましては異常危険準備金などの制度が働いてまいります。また、当社は十分な実質自己資本を有しており、当社の財務健全性に与える影響は軽微であると認識しています。

（参考）異常危険準備金とは

大規模な自然災害等による保険金支払に備え、保険料の一部を異常危険準備金として積み立てています。各決算期において、保険種目毎に損害率を算出し、当該損害率が保険業法によって定められている異常災害損失率を超えた場合、異常危険準備金から超過額相当分の取崩を行います。

### 台風15号による元受発生保険金<sup>※1</sup>

（単位：億円）

火災		自動車	合計 <sup>※3</sup>
一般 (住機特約火災以外)	住機特約火災 <sup>※2</sup>		
292	35	14	341

※1 上記は、9月30日時点において把握可能な情報に基づき集計した速報値です。すでにお支払した保険金と、お客さまから事故の通知はいただいたものの未だお支払に至っていない事故に係る支払備金の合計額であり、再保険からの回収は考慮していません。損保ジャパン日本興亜の単独契約と、共同保険で損保ジャパン日本興亜の幹事契約の全社分の発生保険金の合計ですが、住機特約火災については、共同保険割合を加味した損保ジャパン日本興亜の責任額を記載しています。

※2 住宅金融支援機構の融資を利用される方のみがご加入いただける「住宅金融支援機構特約火災保険」です。この保険契約は共同保険契約であり、損保ジャパン日本興亜が幹事保険会社として、他の引受保険会社の代理・代行を行っています。

※3 今後のお客さまからの事故通知の増加や損害確認の進捗等により、損保ジャパン日本興亜の元受発生保険金は、390億円前後まで増加する可能性があります。

以上